

議第 8 号

令和 4 年度滋賀県国民健康保険事業特別会計予算

令和 4 年度滋賀県の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 114,613,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 14 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		32,322,561 <small>千円</small>
	1 負担金	32,322,561
2 国庫支出金		31,179,432
	1 国庫負担金	22,610,278
	2 国庫補助金	8,569,154
3 財産収入		1,381
	1 財産運用収入	1,381
4 繰入金		9,359,022
	1 一般会計繰入金	7,192,189
	2 基金繰入金	2,166,833
5 繰越金		125,048
	1 繰越金	125,048
6 諸収入		41,625,656
	1 雑収入	41,625,656
歳 入 合 計		114,613,100
歳 出		
款	項	金 額
1 健康医療福祉費		114,613,100 <small>千円</small>
	1 国民健康保険費	114,613,100

款	項	金額
歳出合計		千円 114,613,100

議第8号
令和4年度滋賀県国民健康保険事業特別会計予算